

## 協力伝道献金標準比率表

協力伝道献金に表されている諸教会・伝道所の祈りと協力に心から感謝いたします。

・・・2001年からの10年は、連盟結成の基盤である「協力伝道」を改めて確認し、その原点に立ち返り、協力伝道献金を中心とした財政を確立し、その財政を基盤として分に応じた活動を展開することとした。・・・

中長期活動基本大綱に基づく  
中長期活動計画【財政】より

### 『協力伝道献金の祈りと励ましの標準比率』

第47回定期総会改定

献金収入(年額)の規模別		比率
300万円未満		3%以上
300万円以上	600万円未満	5%以上
600万円以上	1000万円未満	7%以上
1000万円以上	1500万円未満	10%以上
1500万円以上	2000万円未満	12%以上
2000万円以上	3000万円未満	14%以上
3000万円以上	4000万円未満	16%以上
4000万円以上		18%以上

教会会計の予算編成の際にご考慮下されば幸いです。

$$\begin{array}{c} \boxed{\phantom{000000}} \end{array} \text{円} \times \begin{array}{c} \boxed{\phantom{00}} \end{array} \% = \begin{array}{c} \boxed{\phantom{000000}} \end{array} \text{円}$$

教会の経常献金
祈りと励ましの標準比率
教会予算における協力伝道献金

例) 経常会計予算が3,000万円の教会は、16%が「祈りと励ましの標準比率」となり、480万円が協力伝道献金となります。それぞれの教会・伝道所でご確認ください。

☆なお2007年度第53回定期総会で、「標準比率の一部改定」が提案され、借家借室伝道をしている教会・伝道所でその経費を経常会計から支出している場合協力伝道献金の計算において当該金額を経常献金額から除外することが承認されました。